

NO. 635
平成26年(2014)
10/1(水)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (9/1)

	2,525人	
	父島	母島
人口	2,066人	459人
世帯	1,161	254

8月気象状況(父島)

最高気温	33.5℃
最低気温	24.2℃
平均気温	28.3℃
平均湿度	79%
月降水量	36.5mm

ダム貯水率

9/25 現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

小笠原諸島振興開発計画(素案)に対する都民意見の募集

東京都は小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき小笠原諸島振興開発計画(素案)を策定し、これに対する都民意見の募集を次のとおり行っておりますのでお知らせします。

同計画(素案)は小笠原諸島の平成26年度から平成30年度までの振興開発の方向を示すものです。

素案の詳細につきましては、小笠原支庁のほか、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、東京都総務局のホームページ(<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2014/09/2209c100.htm>)でも閲覧できます。今後はお寄せいただいた意見を参考に、12月中には振興開発計画として決定する予定です。

【募集期間】 10月14日(火)まで(必着)
【募集方法】

- 《郵送》〒163-8001 東京都総務局行政部振興企画課「小笠原諸島振興開発計画」担当
- 《Eメール》SO00020@section.metro.tokyo.jp
- 《ファクシミリ》03-5388-1259

問合せ先 総務課企画政策室 2-3111
臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、家計への負担を軽減するため、所得が低い方には「臨時福祉給付金」、子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

小笠原村では、7月に受給可能とみられる方に申請書を郵送しました。

申請期限は、平成27年1月13日(火)までとなっております。申請が済んでいない方は、お早めの申請をお願いいたします。

問合せ先 村民課住民係 2-3113

第37回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を次のとおり実施します。

【日程】

《父島》 11月21日(金)～26日(水)
《母島》 11月29日(土)～30日(日)

※予約受付は11月1日開始です。予約方法などの詳細については、11月号の村民だよりでお知らせします。

【対象者】※以降年齢の基準日は全て平成27年3月31日

○30歳から39歳で小笠原村に住所を有する方

○40歳から74歳で国民健康保険の被保険者の方
の方(年度途中に加入、脱退した方を含む)

○後期高齢者医療の被保険者の方

○40歳以上の生活保護受給者の方

※次の方々も同じ日程で、健康診断を受けられます。

○官公署等職域健診の対象の方

○協会けんぽ健診対象の方

○特定健診受診券をお持ちの方
(事前に受診券と健康保険証を村役場村民課または母島支所に提出してください。)

【特定健診受診券の提出期限】10月10日(金)
【その他がん健診など】小笠原村健康診断では、基本健診のほかに次の健診を実施します。

《胃がん検診(胃カメラ)》40歳以上の方
《女性がん検診(乳がん・子宮頸がん)》30歳以上の方

《肺がん・結核検診(胸部レントゲン、喀痰検査)》40歳以上の方

《肝炎ウイルス検診(B型・C型)》40歳の方
《骨粗しょう症検診》40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方

以上の検診については、小笠原村に住所を有し、対象の年齢の方であれば加入している健康保険に関わらずどなたでも受診することが出来ます。

ただし、次の方については事前に村役場への申し込みが必要ですので、お電話か窓口にて申し込んでください。

【申し込みが必要な方】小笠原村健康診断を受診せずに、その他がん検診などを受診される方。

【申し込み先】

《父島》 村民課福祉係 2-3939
《母島》 母島支所庶務係 3-2111

【申し込み期限】 10月10日(金)

※検診日などの予約は11月に別途していただく必要がありますのでご注意ください。

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

小笠原村東京連絡事務所での証明書交付サービス

11月4日(火)より竹芝客船ターミナル2階にあります「小笠原村東京連絡事務所」にて、次の証明書交付サービスを開始いたします。

サービスをご利用の際は、来所日時(証明書交付日時)の予約をお願いします。上京中、証明書が必要となりましたら、まずはお電話にてご相談ください。

【連絡事務所での交付可能となる証明書】

- 住民票の写し
- 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)
- 印鑑証明書
- 居住証明書

【手数料】 父島、母島の窓口と同額です。

【予約の方法・問い合わせ窓口】
父島本庁の業務時間内(平日午前8時～12時、午後1時30分～5時15分)に「村民課住民係」までお電話をお願いします。

《村民課住民係》04998-2-3113
来所をいただく日時と連絡事務所への行き方、証明書の交付に際して持参が必要な

ものなどについてご案内をします。
【交付の対象となる方】 交付の日に小笠原村に住民登録をしている方。
【ご注意いただくこと】

○戸籍証明書の交付が受けられる方は小笠原村の住民で、かつ小笠原村に本籍がある方です。

○小笠原村の住民でない方への全ての証明書の交付は、これまでどおり父島本庁に郵送請求をお願いします。

○郵送請求が連絡事務所に届いた場合は、証明書は交付せずにお返しをするか、父島本庁に郵便で転送してからの処理となります。

○印鑑証明書の交付に際しては、必ず「印鑑登録カード」の提示をお願いします。カードの提示がない(内地へ持参していない)場合は、たとえご本人が来所して、ご自身の印鑑証明書を請求いただいたとしても交付はできません。

○連絡事務所では、転入や転出などの住所の異動、婚姻や出生などの戸籍のお届け、新規の印鑑登録や税の申告、そのほか支払いはお受けできません。
 ○事前の予約なく連絡事務所にお越しいただいた場合や、持参書類、申請書類などに不備がある場合、代理人が来所した場合などは証明書の交付が出来ないことがあります。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

内地進学助成制度

進学受験のため、上京した生徒に対する助成制度についてお知らせします。

【助成対象者】 小笠原高等学校第3学年に在学する生徒であって、平成25年度以降に学校教育法第1条に規定する大学および高等

専門学校または同法第124条に規定する専修学校を受験した者
【申請日】 10月1日～3月31日
【助成金額など】

助成金額は、定期船おがさわら丸2等往復船賃の村民割引適用額(調整金を含まず)および内地宿泊料定額4万円とし、助成対象者1名につき1回限りの支給とします。
【所得制限】
 助成対象者の属する世帯の所得金額に制限がありません。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

平成27年成人式

平成27年成人式は、1月1日(木)に父島で開催予定です。
 次の①に該当される方は、11月中旬頃に詳しい日時などをご案内いたします。②に該当される方は、教育委員会事務局へお申し込みください。

【対象者】
 平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方。
 ①小笠原村に住民登録している方
 ②村外に転出しているが、小笠原の小・中学校または高等学校に在籍したことがあり、参加を希望する方

【乗船にかかる割引制度の適用】
 成人式に参加する新成人の方は、おがさわら丸・ははしま丸の割引制度をご利用できます。詳細については、お問い合わせください。(乗船券の手配はご自身で行ってください)

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

第20回文化サークルフェスティバル参加者募集

文化サークルフェスティバルは、父島及び母島の文化系サークルが集い、活動発表と父母交流の場として、毎年1回開催しています。フェスティバルも回を重ねて、今回で20回目となります。これを記念し、村内で文化系の活動をされているグループによるステージでの発表や作品展示などの参加を募集します。
【開催日時】
 11月15日(土) 時間未定(参加団体数により決定します。)

【会場】 地域福祉センター
【参加グループの条件】
 文化系の活動を定期的・継続的に実施し、グループへの村民の参加が開かれていること

【申込締切】 10月10日(金)
 (母島からの参加者には、交通費などの補助がある予定です。)

●申込・問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

行政相談所の開設

【日時】 10月14日(火)午後7時～9時
【場所】 地域福祉センター
【行政相談委員】
 総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
【住所】 小笠原村父島字奥村
【電話】 090-7173-6768
 ※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

小笠原村職員募集

職種	募集人数	年齢要件	要免許	採用時期	配属先	申込締切	試験(選考)日
事務	若干名	昭和58年4月2日以降生れ	-	平成27年4月1日以降	本庁または事業所	10/30(木)	11/15および16
介護福祉士	8名	昭和30年4月2日以降生れ	介護福祉士	平成27年1月1日および4月1日以降	福祉事業所	11/7(金)	11/22
助産師	あわせて2名	昭和49年4月2日以降生れ	助産師	随時	医療事業所	随時	随時
看護師			看護師				
施設調理	1名	昭和30年4月2日以降生れ	調理師	平成27年4月1日以降	保育事業所または医療事業所	11/7(金)	11/22

※詳しくは試験(選考)要項をご覧ください。試験(選考)要項は村役場ホームページにも掲載しています。 ●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原小学校 学校公開

小笠原小学校では、次の日程で学校公開を実施します。

この学校公開は、保護者や地域の方々に学習や生活全般の様子を参観いただき、学校での児童の様子、授業の内容や方法などについて理解を深めていただくことを目的に実施しています。

今回は、母島小学校(4~6年生)との学習交流も行います。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご来校ください。

【公開日・時程】 10月8日(水)

○1~3年生(5校時まで)

午前8時~午後2時15分

○4~6年生(6校時後まで)

午前8時~午後3時50分

※母島小学校が来校できない場合は10月15日(水)に延期します。

なお、延期の場合は、防災無線でお知らせいたします。

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

母島小中学校 学校公開・道徳授業地区公開講座

母島小中学校では、学校公開および道徳の授業公開を行います。また今回は、1日校長先生による講演会を開催します。ぜひ、ご参観ください。

【公開日】 10月19日(日)

【道徳授業】

《1校時午前8時20分~》小学1・5年生、

中学2年生

《2校時午前9時15分~》小学2・6年生、

中学3年生

《3校時午前10時15分~》小学3・4年生、

中学1年生

【1日校長先生による講演会】

《時間》 午前11時15分~講演会

《講師》 高橋勇市氏(アテネ・北京・ロンドンパラリンピック男子マラソン(視覚障

害)日本代表選手)

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

第2回シロアリ対策事業

村では年3回、集落周辺の樹木を中心にシロアリ対策事業を実施しています。

被害についての相談や家屋の点検も行ってまいりますので、この機会をぜひご利用ください。相談および点検は事前に申込みが必要となります。(家屋や敷地の駆除・予防施工は別途有料となります。)

【申込期間】 10月6日(月)~15日(水)

【対策日程】

《父島》 10月18日(土)~20日(月)

《母島》 10月12日(日)~16日(木)

●申込・問合せ先

建設水道課

2-3115

母島支所庶務係

3-2111

今月の納期限および口座振替日

10月は、個人住民税(村・都民税(第3期)、国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期)および後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、10月31日(金)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

第6期扇浦宅地分譲(第2回分譲・第2次募集)の応募

第6期扇浦宅地分譲(第2回分譲)第2次募集の応募を次のとおり受け付けます。

【受付期間】 10月1日(水)~21日(火)

(土日祝日を除く)

【受付時間】 午前8時~午後5時

【受付場所】

《父島》 財政課

《母島》 母島支所

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

東京都獣医師会による動物派遣診療

小笠原では、野生化した飼い主のいないネコが希少な鳥類の命を奪うなど小笠原の自然界に影響を与えています。飼い主のいないネコを増やさないためにも、ネコを適正に飼っていたことが重要です。

小笠原村では、昨年度に引き続き、ノネコ対策や飼い主の責任のもとでペットを適正に飼育する必要性を理解していただくため、東京都獣医師会による派遣診療を実施します。

【母島】 11月15日(土)、16日(日)

《場所》 母島クラブハウス

【父島】 11月18日(火)~21日(金)

《場所》 扇浦交流センター

詳細につきましては、チラシなどでお知らせします。マイク Rocha の装着や大切なペットの健康診断などこの機会をぜひご利用ください。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

南島入島禁止期間

南島の植生回復のために、毎年3か月間の入島禁止期間を設けています。

今年度の入島禁止期間は次のとおりです。皆さまのご協力をお願いいたします。

【入島禁止期間】

11月5日(水)~平成27年2月1日(日)

※12月28日(日)~1月3日(土)に限り入島することができません。

【入島禁止期間中の特例利用】 入島禁止期間中であっても、次の特例利用に限り、入島することができません。

《利用方法》

西側の海から遊泳またはカヌーを利用して扇池に上陸する。

※入島に際しては天候・海況などに十分注意してください。

《利用範囲》

扇池および周辺の砂浜に限ります。自然観察路への立ち入りはできません。

《利用条件》

○観光客などを案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。

○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、小笠原総合事務所国有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

●問合せ先

産業観光課

2-3114

支庁土木課自然環境担当 2-2123

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けた、事業が破綻しても一定の生活費などを残すことができるルールができました。

○法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること

○多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費などが残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。金融機関と相談したい方、詳しくは問合せ先までご相談ください。

●問合せ先

中小企業基盤整備機構関東本部

03-5470-1620

村役場人事異動

【退職】《内は旧所属》

9月30日付

- 遠山 美樹〔看護師〕《医療課診療所係》
- 木村 明美〔看護師〕《医療課診療所係》

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、10月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】10月20日(月)午後5時〜6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

二見漁港の防波堤改良工事

支庁港湾課では、二見漁港の防波堤改良工事を平成27年3月までの期間実施しています。工事期間中は、安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

【場所】二見漁港赤灯台周辺および奥村テニスコート前用地

【期間】9月上旬〜3月下旬(予定)

●問合せ先 小笠原村支庁港湾課2-2015

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、作業期間中、一部の日程において、遊歩道および国有林指定ルートを通り止めにして作業いたします。

【作業期間】10月10日(金)〜25日(土)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】午前6時30〜午後5時

※出港日は午後2時から入港日は午前11時30分まで

【作業区域】作業期間中は、ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と夜明け道路および屏風谷から小港園地までの沿道その周辺山域(住宅地を除く)で実施いたします。

【国有林指定ルート通行止め日】

- ①赤旗山方面指定ルート 10月10日(金)
- ②ガジユマル広場から西海岸方面指定ルート 10月22日(水)

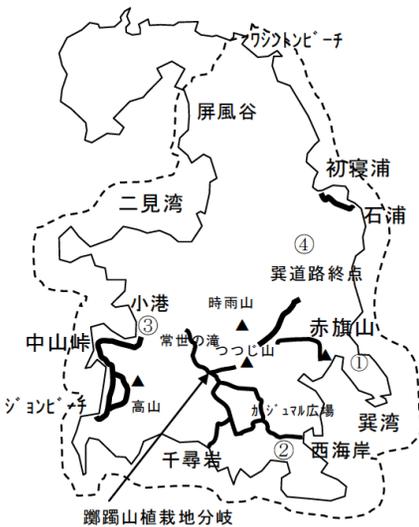
④巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート

10月18日(土)

【遊歩道通行止め日】

③小港〜高山・ジョンビーチ方面遊歩道

10月17日(金)
10月23日(木)



●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174
小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

第3回農業者セミナー開講

亜熱帯農業センターでは、認定農業者・認定就農者・およびそれを目指す意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を次の内容で開講いたします。

【内容】野菜栽培

【講師】公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 園芸技術科主任 沼尻勝人 研究員

【開講日】

《母島》11月14日(金)午後6時〜
《父島》11月16日(日)午後2時30分〜

【場所】

《父島》亜熱帯農業センター本館
《母島》営農研修所本館

【対象者】農業者

【申し込み】受講希望者は11月10日(月)までに電話かFAXでお申し込みください。

【今後の予定】

- 《12月》販売戦略
- 《1月》農業経営
- 《2月》食品加工

●問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター 2-2104
FAX 2-2565

電話で弁護士に相談できる「島しよ法律相談」のご案内

東京都では、島しよに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

【相談日】

月・水・金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く。)

【相談時間】午後1時〜4時

※相談時間中は、直接、電話でご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

【事前予約】月〜金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く。)

【予約受付時間】午前9時〜午後5時

●相談・予約・問合せ

東京都生活文化局広報広聴部都民の声課
03-5388-2245

小笠原地区青色申告会「消費税等講習会」開催

小笠原地区青色申告会では、芝青色申告会職員を招き「消費税等講習会」を次の日程で開催します。

今後の「消費税」についてや、これから導入が予定されている「マイナンバー」制度と確定申告」について親切丁寧にご説明いたします。
※事前予約を優先いたしますので、参加を希望される方は小笠原地区青色申告会事務局(商工会内)までご連絡ください。

【父島】

《日時》 10月26日(日)午後7時～8時

《会場》 商工観光会館(Bしつぷ) 2階会議室

【母島】

《日時》 10月27日(月)午後7時～8時

《会場》 母島村民会館2階会議室

【講師】 芝青色申告会職員

【内容】 消費税等講習会

【参加費】 無料

※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

● 申込・問合せ先

小笠原地区青色申告会事務局(小笠原村商工会) 2-2666

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実致いたします。

【試験日】 11月16日(日)

【申し込み期間】 10月1日(水)～15日(水)

【受験料】

《3級》 2千570円

《2級》 4千630円

【試験会場】

《父島》 商工会館会議室

《母島》 村民会館会議室

尚、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。ご了承お願いいたします。

● 申込・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 10月11日(土)午後3時～5時

《場所》 母島支所

【父島】

《日時》 10月12日(日)午後7時～9時

《場所》 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

● 問合せ先・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【日時】 10月24日(金)午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

● 事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

● 当日相談電話番号

03-3581-2407

ギャラクティック・キッズ開催

◎第37回「赤い月」

10月8日は4年ぶりの月食の回!欠けた満月が登ってきて、ついに全部欠けちゃうよ!どんな風に見えるかな?

【日時】 10月8日(水)午後7時～8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【集合場所】 奥村運動場クラブハウスホール

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 10月7日(火)まで

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

● 問合せ先 国立天文台内 2-7333

ビクターセンターからのお知らせ

◎10月開館

おがさわら丸の入港日・出港日、観光船入港中の午前8時30分～午後5時まで。

【特別展】

《本館》「小笠原の魚」展(このふしぎな生き物たち)開催中

海洋島小笠原は魚もちよつとほかとは違う?! 固有種や魚類相の特徴、ここで生きる多彩な魚たちを、紹介します。

《新館》「小笠原諸島の島々」(硫黄三島)

沖ノ島、南鳥島、西之島(開催中)

火山列島の硫黄三島、日本最南端の「沖ノ島」(最東端の「南鳥島」)として:去年

11月から噴火活動の続く「西之島」など魅力ある小笠原の島々をご紹介します。

【講演会】小笠原のチョウチョウオ「ユウゼン」の生態を調べる

《日時》 10月3日(金)午後7時30分

《予備日》 10月6日(月)

赤い羽根共同募金運動

10月1日より第68回赤い羽根共同募金運動が始まります。みなさまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力ください。よろしくお願いいたします。

なお共同募金への寄付金は税制上の優遇措置を受けられます。

● 問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会(小笠原村社会福祉協議会内) 2-2486

小型船舶免許更新失効講習

【日時】 11月10日(月)午前8時30分

【場所】 地域福祉センター2階

【申込期間】 10月1日～15日

【申込場所】 小笠原マリナ

【費用】

《更新》 1万2千900円

《失効》 2万2千100円

● 問合せ先 菊池

2-2917

おがさわら丸

等級	大人	小人
2 等	26,700 (+3,490)	13,360 (+1,750)
特 2 等	40,040 (+5,230)	20,030 (+2,620)
1 等	53,410 (+6,970)	26,710 (+3,490)
特 1 等	61,750 (+7,950)	30,880 (+4,030)
特 等	66,830 (+8,720)	33,420 (+4,370)
2等(学割)	21,370 (+2,800)	
2等(身体障害者割引)	13,360 (+1,750)	6,690 (+880)
村民割引(往復)2等	40,060 (+5,240)	20,050 (+2,630)
貨物運賃	1 等 品	17,202 (+1,564)
	2 等 品	16,014 (+1,456)
	3 等 品	14,731 (+1,339)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	1,724 (+157)
	0.075トン以下	1,283 (+117)

小笠原海運 03-3451-5171

10月の燃料油価格変動調整金

10月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2 等	4,870 (+990)	2,440 (+500)
1 等	9,740 (+1,980)	4,870 (+990)
村民割引(往復)2等	5,850 (+1,190)	2,930 (+600)
貨物運賃	1 等 品	9,563 (+1,269)
	2 等 品	8,966 (+1,190)
	3 等 品	8,368 (+1,110)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	958 (+127)
	0.075トン以下	722 (+96)

伊豆諸島開発 03-3455-3090

医療のコーナー

インフルエンザ任意予防接種

インフルエンザ任意予防接種を次のとおり実施いたします。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

※19歳未満の方は保護者の同伴が必要です。7歳未満の方は母子手帳を持参してください。

【父島】※予約は必要ありません。

《第1回》10月14日(火) 16日(木) 20日(月) 21日(火) 24日(金) 27日(月)の午後

《第2回》11月14日(金) 17日(月) 18日(火) 28日(金)の午後

《受付時間》午後1時30分(午後2時接種開始)から午後4時まで

※定期受診時の接種も可能です。

【母島】

※予約制です。申し込みは10月1日(水)から、来所または電話で予約してください。

《第1回》10月14日(火) 16日(木) 17日(金) 20日(月) 21日(火)

《第2回》11月11日(火) 13日(木) 17日(月) 18日(火)

《接種時間》午後2時〜午後4時まで(園児、小中学生は午後4時30分まで)

これら以外の日を希望の場合は、ワクチンの在庫や予定日時をあらかじめご確認ください。全国的にワクチンが不足する場合がありますので、早めの接種をお勧めします。

【料金】

《1回目》3千600円

《2回目》2千550円

※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、3千600円

【接種回数】

《6か月〜13歳未満の方》2回接種
※2〜4週間の間隔において2回注射する。

《13歳以上の方》1回接種

※生後6か月未満の接種は、ワクチンの有効性が不明のため、接種ご希望の方はあらかじめ相談ください。

●申込・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

高齢者のインフルエンザ予防接種費

小笠原村では、高齢者のインフルエンザ予防接種費について、村内に住民登録があり、次に該当する方は接種費用1回に限り、1千400円の助成を行います。

※助成後の接種費用は、2千200円となります。

【対象者】

①接種日において、65歳以上の方。

②接種日において、60歳以上65歳未満であって、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方。(要認定)

○助成対象の方は接種を受ける際、診療所に「インフルエンザ予防接種予診票(水色)に記入し診療所窓口にご提出ください。

○助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

インフルエンザ予防接種費助成

インフルエンザ予防接種について、村内の生活保護世帯および村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。

助成を受ける方は、予防接種後、村役場および母島支所にて「村民税非課税証明書」を取得し、申請(還付)の手続きを行ってください。なお、手続きには次のものをお持ちください。

- 印鑑
- インフルエンザ予防接種の際の領収書
- 振込先がわかるもの

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

専門診療(産科・婦人科)

【母島】

《日時》10月19日(日)

《場所》母島診療所

【父島】

《日時》10月21日(火)

22日(水)

23日(木)

24日(金)

《場所》小笠原村診療所

予約制にて開催します。予約の調整が必要となりますので、電話または「来所」ください。予約は平日(水曜日を除く)午後1時30分〜5時の間で問い合わせしてください。尚、助産師への相談などは、専門診療の実施に関わらず、お気軽にお問い合わせください。

●問合せ

小笠原村診療所

母島診療所

2-3800

3-2115

診療所 歯科の休診

【母島】10月1日(水)～18日(土)の期間休診します。
【父島】10月7日(火)～25日(土)の期間休診します。

問合せ先
小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

健康・保健のコーナー

定期予防接種

10月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】
《日時》
10月2日(木)午後2時30分～4時
10月23日(木)午後4時～4時30分

《場所》小笠原村診療所
【母島】
《日時》
10月2日(木)午後3時30分～4時
10月23日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

【接種可能予防接種(予約不要)】
○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻疹風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、
○ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

問合せ先
村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

水痘(水ぼうそう)予防接種の定期接種化

平成26年10月より予防接種法の改正が行われ、水痘予防接種が定期接種となりました。次の対象年齢児のいる保護者の方は、母子手帳で接種歴を確認してください。

なお、個別の案内は行いませんので、接種回数不足している幼児は、母子手帳をお持ちの上、毎月の定期予防接種日に診療所にお越しください。(予約不要)

【対象者】

水痘(水ぼうそう)にかかったことがない生後12か月～生後60か月までの幼児

【接種回数】

《2回接種》生後12か月以上～生後36か月未満で水痘ワクチン未接種者
《1回接種》生後12か月以上～生後36か月未満で水痘ワクチン1回接種者
《1回接種》生後36か月以上～生後60か月未満で水痘ワクチン未接種者

※接種回数は、接種日の月齢によります。
問合せ先
村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

高齢者肺炎球菌予防接種

平成26年10月より予防接種法の改正が行われ、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種に追加されます。接種年度の年齢により定期予防接種か任意予防接種に分かれますが接種費用は同じです。なお、個別の案内は行いませんので、接種希望者は診療所に予約を行ってください。

【定期予防接種対象者】

○平成26年度中(平成26年4月2日～平成27年4月1日)に誕生日を迎え、

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。
○60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活のほとんど不可能な程度の障害がある方。

※定期予防接種年齢以外の方でも、任意予防接種として接種が可能です。(要予約)

【接種回数】1回のみ
ただし過去に、高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象外です。

【接種方法および費用】
診療所に予約後接種を行います。接種費用は「3千円」です。

【予約先】
小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かして健康診断にむけ体調を整えてみませんか?今月は、室内運動を行う予定です。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

【日時】10月10日(金)
午前9時30分～11時30分

【集合場所】地域福祉センター入口
【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

※今月父島では、歯科健診はありません。

【父島】
《日時》10月9日(木)

受付時間 午後2時～3時

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》10月30日(木)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

問合せ先
村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111



環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

◎第18回「コタツでは丸くならない」

オオコウモリは、冬になると、集まってねぐらをとります。寂しがり屋なのでしようが、それだけではありません。どうやら、冬の集団で頻繁に交尾をしており、繁殖のためのグループになっっているようです。

鳥も冬に大きな群を作ることがあります。しかし、こちらは繁殖のためではなく、捕食者への防衛や、効率よく採食するためと考えられています。同じように集団化するのは、オオコウモリには別の意味があるのです。この冬のねぐらで、オガサワラオオコウモリは丸くなります。ネコも冬には丸くなりますが、オオコウモリは少し違います。1頭ではなく複数で丸くなるのです。彼らは、枝にぶら下がりがながら、他の個体と密着します。



その姿を、コウモリ団子と呼ぶこともあります。小型コウモリでは、やはりギョウギョウに密着して、休むことが知られています。しかし、密着して押しくらまんじゅうをする行動は、オガサワラオオコウモリ以外のオオコウモリの仲間では知られていません。

この団子の意味が完全にわかっているわけではありませんが、一つには寒さを凌ぐ機能があると考えられています。亜熱帯とはいえ、冬になると寒くなるのは御存知の通りです。私たちにセーターが、ネコにはコタツがあります。彼らには何もありません。暖まるには、人肌、ではなく、蝙蝠皮が最適なのでしょう。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎ホイッスルからイルカの種別を判別する

イルカは、「ホイッスル」と呼ばれる口笛のような高く、長い音を使って、仲間同士でコミュニケーションをとっていると考えられています。

父島の沿岸付近に生息しているミナミハンドウイルカやハシナガイルカもこのホイッスルを発しています。しかし、それぞれのホイッスルから種別を判別するには至っていません。そこで、このホイッスルから種別を判別するために、昨年から帝京科学大学と共同で、専用の水中マイクでイルカの音響調査を実施しています。音響調査に使用する水中マイクは、大きさが20センチほどの円柱状の形をしています。



水中マイクを腰に巻いて、調査する様子

これまでの解析から、ハシナガイルカのホイッスル周波数は、ミナミハンドウイルカよりも比較的高く、時には16キロヘルツ以上の高音を出していました。一方、ミナミハンドウイルカは、ハシナガイルカでは確認できなかった5キロヘルツ以下の低音まで出すことが確認できました。ちなみにヒトの声の周波数は、1キロヘルツ程度と言われています。イルカ同士では、異種間でも同じ周波数帯のホイッスルを出すこともあるため、その持続時間や波形なども併せて解析することで、種別を特定できるようになると考えています。今後も解析を続けていきますので、新しい事がわかりましたら、またお知らせしたいと思います。ご期待ください。

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより

その161

◎子ガメの脱出にご注意ください

アオウミガメの産卵も終盤を迎え、いよいよふ化のシーズンとなりました。砂中に産み落とされた卵は、約60日でふ化します。深さ90cmほどの産卵巣の中でふ化

た子ガメは、少しずつ砂を掻き分けて地上を目指し、約1週間で砂から脱出します(脱出とはふ化した子ガメが砂から出てくること)。

脱出は通常、砂の温度が下がる夜間に行われますが、日中でもスコールなどの影響により砂の温度が急激に下がると夜と間違えて脱出してしまふことがあります。また、脱出待ちをしている子ガメは砂のすぐ下で待機しているため、人間が誤って産卵巣を踏んでしまうと、刺激を受けて脱出してしまふたり、産卵巣が崩れて脱出できなかつたりします。

脱出した子ガメは明るい方向に進む習性がありますので、もし夜間海岸を散歩して子ガメを見つけたらライトを消してください。しばらくすると子ガメは海の方向へ歩き出します。※産卵巣の上には調査時に目印として3本の棒を立てていますが、抜けてしまっている場合もありますので、産卵巣かなと思つたら念のため近づかないでください。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830

(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <http://bonin-ocean.net>

都道行文線の整備再開に向けた 村民説明会

9月27日に予定しておりました都道行文線再開に向けた村民説明会は台風接近のため次の通り延期といたしました。

これまでの経緯と今後の整備再開に向けた進め方についての説明、それに対する意見交換会を行いたいと考えておりますので、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

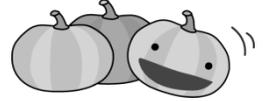
【日時】10月12日(日)午後2時〜午後7時
※2回開催しますがどちらも同じ内容です。
【場所】地域福祉センター2階会議室

●問合せ先 小笠原村総務課 2-3111

けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 176 号 —



「健康」について考えよう

10月になり島の暑さも一段落。来月は、年に1回の健康診断が実施されます。

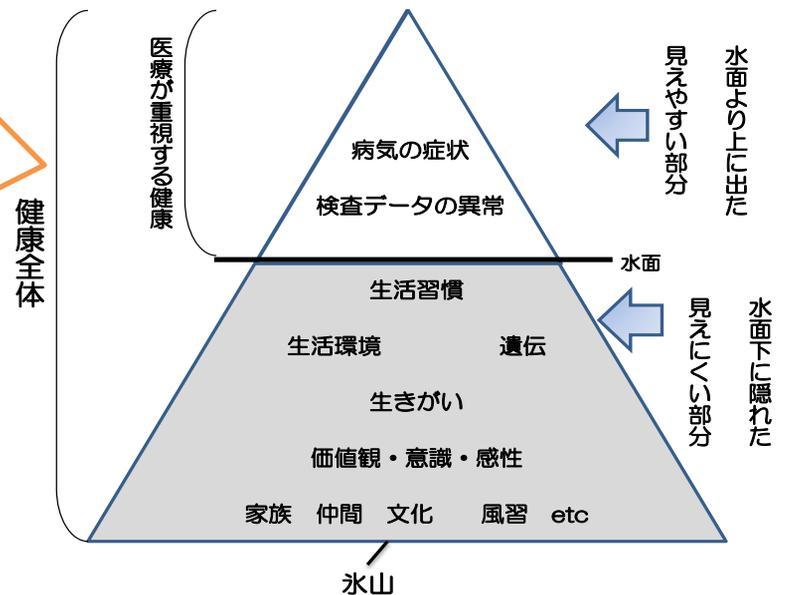
健康診断は、現在の身体の状態を調べ、検査データを基に病気や、その可能性を早期に発見することを目的にしています。健康について考える時、ほとんどの人の視点は、病気の予防や治療に向けられます。病気の予防や治療は基本ですが、どれだけ注意を払ってきても病気がやってくる時もあります。そんな時に、どのように生きていくのか、病気の有無だけではない、自分の生き方に合った健康バランスを考えて、行動できるような「健康設計」が大切です。今回はまず、「健康」について、考えてみましょう。

健康に影響を及ぼす要因

健康に影響を及ぼす要因は多数あります。症状や検査データの異常は、水面より出た見えやすい部分です。しかし、目に見えにくい水面下には、その人の生活習慣や生活環境、そして遺伝的要因などに加え、本人の価値観や意識、感性、そして家族や仲間をはじめとした人間関係、さらには文化風習など、さまざまな健康の要因が隠れています。

氷山全体が、人々の健康全体です。目に見えやすい部分だけを重視して対処しても、限界があり、隠れた部分にも目を向け、健康全体を把握した対処をしていかなければ、真の健康回復には至りません。

健康要因



健康は「元気」と「病気」の調和！

病気があっても活力にあふれた元気な人がいます。逆に病気がなくても、活力の感じられない人もいます。健康に対するイメージは、病気がないというよりも、明るい、ハツラツとしているといった元気さを感じさせる要素が大きいと思います。

「健康」とは、病気などの心身のマイナス要因が少ないことに加え、元気という心身のプラス要因が多いことが大切です。

健康診断で発見した異常を改善する、あるいは病気が発生したら治療する「病気減らし」と、元気を増やす「元気増やし」も必要です。

あなたにとっての「健康」とは？

健康は豊かな生活にとって必要であることは間違いありません。

では、豊かな人生とは？

誰にでもあてはまる正解がないように、豊かな人生を実現するための健康にも唯一無二の正解は存在しません。病気の有無や検査データの数値だけでなく、生きがいや目標、人間関係などさまざまな要因を含めた全体をとらえる視点から、自分にとっての健康とは何かを考え、そこから自分自身の健康づくりの正解を探っていきましょう。

保健師：クジラさんにとって、健康ってどんなことでしょうか？

クジラ：うーん、病気じゃないことかな？

保健師：では、日常生活の中で、「健康だなあ」と実感するのはどんな時ですか？

クジラ：ご飯をおいしく食べられる時！

保健師：健康には、その両方がありますよね。人は健康のために生きているわけではなく、生きるため・豊かな人生を過ごすために健康が必要だと思います。自分にとっての健康を考えつつ、来月は健康診断を受けて、客観的な目線でも自分の身体に向き合ってみましょう。

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	 出港日 第6期属浦宅地分譲（第2回分譲・第2次募集）の応募受付期間（～21） 日商簿記検定の申込期間（～15） 診療所 歯科の休診（～18）母島 内地進学助成申込期間（～3/31） 小型船舶免許更新失効講習申込期間（～15）	16	木	
			17	金	小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
2	木	定期予防接種 第4回教育委員会	18	土	 入港日 巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート通行止め
3	金	ノヤギ駆除			
4	土	 入港日	19	日	母島小中学校 学校公開・道徳授業地区公開講座 専門診療（産科・婦人科）母島 高校図書館開放
5	日	第47回小笠原小・中・高連合運動会			母島巡回労働相談
6	月	第2回シロアリ対策事業申込期間 ビジターセンター講演会	21	火	 出港日 専門診療（産科・婦人科）父島（～24）
7	火	 出港日 ギャラクティック・キッズ申込締切 診療所 歯科の休診（～25）父島			22
8	水	小笠原小学校 学校公開 ギャラクティック・キッズ開催	23	木	定期予防接種 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
9	木	乳幼児健診（父島） ノヤギ駆除			24
10	金	第20回文化サークルフェスティバル参加者募集申込締切 ヘルスアップ教室（父島） 特定健診受診券の提出期限 赤旗山方面指定ルート通行止め	25	土	 入港日
					小笠原地区青色申告会「消費税等講習会」（父島） 高校図書館開放
11	土	 入港日 東京三弁護士会による法律相談（母島）	26	日	小笠原地区青色申告会「消費税等講習会」（母島）
12	日	東京三弁護士会による法律相談（父島） 都道行文線の整備再開に向けた村民説明会 高校図書館開放			27
13	月	体育の日	28	火	 出港日
14	火	 出港日 小笠原諸島振興開発計画（素案）に対する都民意見の募集締切 行政相談所の開設	29	水	
15	水				30
			31	金	個人住民税（3期）、国民健康保険税（第3期）、介護保険料（第3期）および後期高齢者医療保険料（第2期）の納期